

平成 22 年 4 月 8 日

4 月定例所長会見における高橋所長挨拶内容

○ 所長の高橋でございます。本日、私からは、2 点申し上げたいと思います。

○ まずは、「1 号機と 5 号機の点検・評価」についてです。

1 号機につきましては、2 月 19 日に設備健全性に関する点検・評価報告書とプラント全体の機能試験に関する評価計画書を、原子力安全・保安院に提出しております。

また、耐震安全性評価についても、安全上重要な機能を有する耐震 S クラスの施設等について、基準地震動による耐震評価を終了し、耐震安全性が確保されていることを確認しており、3 月 24 日に耐震安全性評価の最終報告書を同院へ提出いたしました。本報告書は、3 月 31 日に開催された国の作業部会における審議の結果、基準地震動に対する耐震安全性が確保されているとの評価をいただいております。

なお、1 号機に関する設備健全性評価や耐震安全性評価等につきましては、本日の午前中に開催される国の委員会において、ご審議いただく予定です。

一方、5 号機につきましては、現在、設備健全性に関する点検・評価報告書、プラント全体の機能試験に関する評価計画書、耐震安全性評価の報告書を、それぞれ取りまとめているところであり、準備が整い次第、国へ提出したいと考えております。

○ 2 点目は、「不適合管理に関する一部見直し」についてです。

当社は、平成 14 年に公表した原子力不祥事以降、再発防止対策の一環として不適合管理の仕組みを構築しており、当発電所においても平成 14 年 10 月より運用を開始しております。

不適合管理は、「不適合の確実な管理と透明性の確保」ならびに「不適合の的確な処理」を目的としており、仕組みの定着により、不適合の発生件数が減少傾向にあるなど、一定の成果が得られております。

このたび、これまでの運用における課題等を踏まえ、不適合管理プロセスの改善を行い、本年 4 月より運用を開始することといたしました。見直しの具体的な内容は、事象の重要度と処置方針に応じた新たなグレード区分への変更を行うことにより、重要な不適合に対するより重点的な管理と更なる不適合の低減に取り組んでまいり

ます。また、報告された不適合につきましては、従来通り、発電所のホームページにおいて全件公開いたします。

当発電所といたしましては、今後も、透明性を維持しつつ、改善を行いながら、確実な不適合管理を継続してまいります。

- 最後になりますが、当社は、3月31日に「平成22年度経営計画」を公表し、危機突破の総仕上げに向けた重点計画の1つとして「災害に強い原子力発電所の構築」を掲げております。これを踏まえ、当発電所においては、全号機復旧に向けた設備の点検・評価、耐震強化工事などのプロセスを確実に実施してまいります。また、復旧・耐震強化工事の実施にあたりましては、協力企業と一体となり安全を最優先に、ルールと基本動作の再徹底により災害を未然に防止するとともに、引き続き情報公開を徹底し、地域の皆さまからご理解とご信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 私からは以上です。

以 上

添付)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX
- ・ プレス公表（運転保守状況）

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成22年4月)

平成22年4月8日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況																補足説明
			5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4					
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第15回定期検査中 定検停止期間:H19.5.4~	第14回 H17.6.14~H18.5.30 停止期間 H17.6.14 ~ H18.4.30 (321日) (原子炉起動H18.4.26)	↓第15回定検による停止↓																
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	↓第12回定検による停止↓																
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	↓第10回定検による停止↓																
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	↓第10回定検による停止↓																
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H18.11.24~	第11回 H17.7.4~H17.11.2 停止期間 H17.7.4 ~ H17.10.8 (97日) (原子炉起動H17.10.8)	↓第12回定検による停止↓																
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第8回 H19.5.24~H22.1.19 定検停止期間:H19.5.24~H21.8.31 (831日) H21.12.26~H22.1.8 (14日) (原子炉起動H21.1.6)	↓第8回定検による停止↓ 不具合調査のため計画停止																
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	運転中	第8回 H19.11.15~H21.12.28 定検停止期間:H19.11.15~H21.5.20 (553日) H21.9.25~H21.11.10 (47日) (原子炉起動H21.11.8)	↓第8回定検による停止↓ 燃料取り替えのため計画停止↓																

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%)

(3月末現在)

3月	34.0%
21年度累計	21.0%
運転開始後累計	65.9%

③ 発電所発電電力量(万kWh)

(3月末現在)

3月	207,497
21年度累計	1,512,424
運転開始後累計	81,704,261

④ ドラム缶発生量(本)

(H21年度第3四半期)

当期発生本数	949
貯蔵庫累積貯蔵本数	27,443
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体)

(H21年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	12,664
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (4月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	907	2,796	48%
	刈羽村	86	310	5%
	その他	96	1,196	17%
	小計	1,089	4,302	69%
県外		111	2,265	31%
合計		1,200	6,567	—
		7,767		100%
協力企業社数(社)		839		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (3月末現在)

	3月	年度累計
地元	1,457	15,495
県内	1,043	14,160
県外	1,415	31,765
国外	53	516
合計	3,968	61,936

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
4月15・16・17日	シュガークラフト教室 〔【柏崎会場】4月15・16日(柏崎エネルギーホール) 【刈羽会場】4月17日(き・な・せ)〕
4月24・25日	春のふれあいイベント(サービスホール)
5月13日	次回定例所長会見予定

インターネットホームページアドレス

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所
広報部
0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成22年4月8日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	3月11日	荒浜側 共用設備	重油タンク（屋外）付近からの重油漏れについて （区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成22年3月10日午後4時7分頃、荒浜側共用設備である重油タンク（屋外）に接続されている配管の圧抜き弁の付け根部分から重油が漏れいしていることを、当該配管の補修準備をしていた協力企業作業員が発見しました。 その後、ただちに、当該配管の元弁を閉じるとともに、配管内の重油を抜くことにより重油の漏れいは停止しました。漏れた重油の量は12リットル程度と推定しており、大部分は防油堤内に留まっていました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れた重油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部へ放射能の影響はありません。また、海への流出はありませんでした。</p> <p>（対応状況） 重油は当該配管に生じた腐食による微少な穴から漏れいたものであり、ゴムバンドにて仮修理を実施しました。 防油堤の外に飛散した重油については、吸着マットによりすべて回収しました。 <u>対策として、当該弁を撤去し、閉止キャップの取り付けを行いました。また、今後は、運転部門による毎日のパトロールに加え、保全部門においても6ヶ月毎に詳細な目視点検を行うこととします。なお、類似箇所については点検を完了しており、補修が必要な箇所は計画的に補修を実施します。</u></p>
②	3月12日	2号機	ジェットポンプ流量計測用配管の切損について （区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成22年3月12日午前1時40分頃、定期検査中の2号機において、炉心シュラウド予防保全対策工事施工後に水中カメラによる目視点検を実施していたところ、20台あるジェットポンプのうち1台について、流量計測用配管（外径約14mm、肉厚約2mm）の1本が切損していることを確認しました。</p> <p>なお、当該切損箇所を含めた全ての流量計測用配管について、水中カメラによる目視点検を行っており、当該配管以外の切損は確認されておりません。 また、当該切損箇所については、平成19年11月に実施した新潟県中越沖地震後の点検、平成22年2月に行った炉心シュラウド予防保全対策工事施工前の点検で、異常がないことを確認しており、新潟県中越沖地震により切損したものではありません。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 今後、シュラウドの予防保全対策工事との関連も含め、原因の調査を行うとともに当該箇所の補修を行う予定です。</p>